

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画実施結果について

タイトル	頁
新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の取組	1
施策進行管理・評価票について	2

<教育委員会施策課題一覧>

No.	施策課題コード	施策課題名	評価区分	頁
1	32101000	確かな学力の育成	A II	4
2	32102000	豊かな心とすこやかな身体を育む教育	A II	5
3	32103000	学校の教育力の向上	A II	6
4	32104000	特別支援教育の推進と児童生徒等の就学支援	A II	7
5	32105000	不登校等に総合的に対応した教育体制づくりの推進	A II	8
6	32201000	義務教育施設等の効率的マネジメント	A II	9
7	32202000	児童生徒の増加に対応した教育環境整備の推進	A II	10
8	32301000	創意工夫を発揮できる学校づくり	A II	11
9	32302000	保護者・地域住民の参加促進と区における教育支援の推進	A II	12
10	32303000	地域に根ざした市立高等学校づくり	A II	13
11	33101000	生涯学習環境の整備	A II	14
12	33102000	自ら学び、活動するための支援	A II	15
13	33103000	学校施設の有効活用の推進	A II	16
14	62104000	文化財の保護・活用	A II	17

※『「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画実施結果総括』から抜粋しました。

第1章 「川崎再生フロンティアプラン」の取組

1 「川崎再生フロンティアプラン」の役割と構成

「川崎再生フロンティアプラン」(以下「フロンティアプラン」という。)は、大きく変化する時代状況に的確に対応し、市民の安定した暮らしをしっかりと支えていくことを目的に、市政運営の基本方針として、平成17年3月に策定しました。

フロンティアプランは、市政運営や施策の基本方向を示す「基本構想」と、基本構想に基づいて取り組む施策・事業の具体的内容及び目標を明示した「実行計画」の2層で構成されています。

<図1-1 フロンティアプランの体系>



2 フロンティアプランの進行管理と評価

フロンティアプランでは、計画の体系に位置づけられた施策課題・事務事業によって、「市民が実感できる成果がもたらされているか」といった視点から、その進行管理を行うシステムを取り入れています。

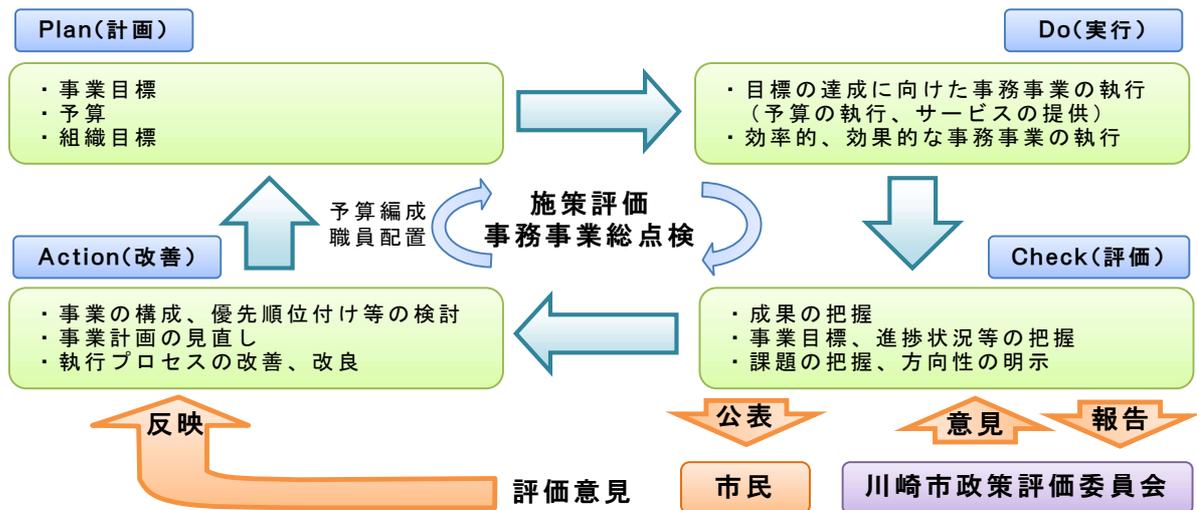
具体的には、PDCAのしくみである「川崎再生ACTIONシステム」(図1-2参照)により、効果的な施策執行と課題解決を図り、フロンティアプランの進行管理を行ってきました。まず、目標実現のための基礎的な手段である「事務事業」について、毎年度「事務事業総点検」を行い、現状の把握から解決すべき問題・課題を明確にし、その年度の目標に対する成果を把握してきました。次に、事務事業を目的ごとに束ねた「施策課題」についても、毎年度「施策評価」を行い、施策の成果を把握し、施策ごとに問題・課題を整理し、施策を構成する事務事業の優先順位や手法の見直しにつなげてきました。

なお、こうした実行計画全体の評価結果については、その評価が客観的かつ公正に実施されているかについて、学識経験者及び公募市民によって構成される「川崎市政策評価委員会」において審議し、その結果を評価制度の改善・改良及び評価内容の質の向上に活かしてきました。

事務事業総点検・・目標実現のための基礎的な手段である「事務事業」を
(1,616事業) 単位として、事業目標等の達成状況を把握

施策評価・・事務事業を目的ごとに束ねた「施策課題」を単位として、
(261施策課題) 施策の推進状況を評価

<図1-2「川崎再生ACTIONシステム」(PDCAのしくみ)>



1 施策進行管理・評価票について

「施策進行管理・評価票」は、施策評価のツールとして活用しているもので、261の施策課題ごとに、施策の目標に対して、どれだけの成果が得られたか等について、施策課題所管課が作成し、配下の事務事業の所管課と調整の上、取りまとめたものです。

評価票の帳票イメージと記載内容の見方は、次のとおりとなります。

評価の対象となる施策課題の政策体系上の位置づけを示すコード(数字)を記載しています。

評価の対象となる施策課題名を記載しています。

帳票を作成した所管局課名(平成26年3月末時点)を記載しています。以後の組織整備により、直近の所管局課とは異なっている場合があります。

〈基本情報〉			
施策課題	11101000 安全な地域社会の確立	作成課	市民・こども局市民生活部地域安全推進課
基本政策	安全で快適に暮らすまちづくり	政策の基本方向	暮らしの安全を守る
関係課	教育委員会事務局学校教育課、市民・こども局こども本部こども青少年部青少年育成課	基本施策	身近な安全の確保
		重点	■

〈第3期実行計画(2011(H23)~2013(H25)年度)における施策の概要及び施策の目標〉

当該施策によって解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ●安全で快適に暮らすまちづくりを進める上で、防犯、交通安全、路上喫煙は大きな課題となっております。対策が求められています。 ●社会状況が変化の中で、地域の安全確保に向けては、市民、地域団体、事業者、警察及び行政等の連携した取組が求められています。 ●犯罪被害者等が受けた被害の回復及びその後の二次的被害の防止策に対する支援が求められています。 ●防犯灯の不点灯を防止し設置効果を向上させることで犯罪被害の未然防止を図ります。 ●交通事故の更なる減少に向けた取組が求められています。 ●人ごみでの喫煙は非常に危険であり歩行者の安全確保に向けてマナーの一層の徹底を図ります。
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心まちづくり推進協議会を中心に地域団体や関係機関等の連携によるパトロールを実施するなど安全確保に向けた取組を進めます。 ●パトロールや住宅防犯診断を実施し地域犯罪抑制に向けた取組を推進します。 ●犯罪被害者等の相談に対し情報提供等を行うことで二次的被害の防止や支援等の役割を果たします。 ●長寿命で不点灯防止に有効で二酸化炭素排出量の削減効果も期待できるLED防犯灯の導入を推進します。 ●交通ルール遵守やマナー向上に向け地域や関係団体との連携による交通安全市民とともに事故被害者になりやすい幼児、児童、高齢者を対象として交通安全教室を開校し交通安全確保に向け交通危険箇所へ地域交通安全員を配置します。 ●路上喫煙防止キャンペーンや巡回を実施するとともに重点区域の拡大等の検討を進めます。 ●子育て支援・わくわくプラザ事業を実施し放課後の子どもの安全な居場所を確保します。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の生命や健やかな生活を守るため、地域で発生する犯罪の認知件数の減少(前年比10%減)および交通事故発生件数の減少(前年比3%減)及び路上喫煙者の減少(喫煙者率0.12%)に貢献することを目標とします。

〈成果の説明〉

解決すべき課題に対する当該年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心まちづくり推進協議会を中心とした各種防犯活動の推進、防犯診断や青色防犯パトロールカーによるほぼ毎日のパトロールの実施等の結果、市内刑法犯認知件数が前年比1,419件減(10.9%減)の11,563件となりました。 ●各種媒体を活用して防犯診断、犯罪被害者等支援相談を周知するとともに区役所等で15回出張防犯相談コーナーを開設し、犯罪抑制や被害者支援の取組を進めました。防犯診断については、前年度の26件を上回る85件の実施となりました。 ●市民、地域団体、行政等が連携した年間を通じてのキャンペーン等の交通安全運動(市民総ぐるみ運動、各季の運動年4回、強化月間年2回)、幼児等を対象とした歩行教室や自転車教室等の交通安全教室(39,097名受講)及び高齢者向け交通安全啓発活動(19回)の実施等により、市内交通事故発生件数は前年比56件減の4,470件(1.2%減)となり12年連続で減少しました。 ●地域交通安全員を住民等の協力により昨年度比9箇所増の86箇所に配置しました。 ●キャンペーン活動など路上喫煙防止に向けた広報啓発活動を実施した結果、路上喫煙者の割合が0.08%に減少しました。 ●子育て支援・わくわくプラザ事業を実施し放課後の子どもの安全な居場所を確保しました。 ●LED防犯灯の補助灯数を拡充し設置促進を図った結果、町内会・自治会等の御理解御協力のもと、設置数は前年度の1,295灯を大幅に上回り2,902灯となりました。
--------------------	---

残された課題、新たな課題、社会環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯診断・犯罪被害者等支援相談の利用促進に向けて、継続的により効果的な取り組みがあります。 ●不点灯防止や町内会・自治会の負担軽減が図れるLED防犯灯の設置が、全防犯灯数約76,000灯に対する割合は約9,600灯(約12%)とまだ低く、設置促進をさらに図る必要があります。 ●喫煙者のマナー向上に向け効果的な広報・啓発を実施するとともに喫煙場所や路面標示を適切に維持管理する必要があります。 ●自転車関係事故の件数も減少(2012年1,250件から2013年1,169件と前年比4.9%減)していますが、自転車利用者の交通ルールを遵守する割合は約30%と高い構成率で推移しています。 			<p>残された課題、新たな課題、社会環境の変化などを記載しています。</p> <p>当該施策課題に対する評価結果として選択した区分を記載しています(評価区分の内容については次ページ参照)。</p>
	2011	2012	2013	<p>市内の防犯灯設置件数や交通事故発生件数、路上喫煙者の割合は、前年度比で減少していますが、事業特性上、更なる減少に向けた取り組みを継続してまいります。</p> <p>その評価区分とした理由を記載しています。</p>
評価結果及びその評価区分とした理由	A II	A II	A II	

A 施策が順調に推進したもの(新たな課題等 I 無 II 有) B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの
 <今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方>

2014年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯のLED化については、町内会・自治会からの要望や設置の促進状況等を勘案し、取り組みの検討を含め、引き続きLED化促進に向けた取組を進めていきます。 ●2014年度以降、鹿島田・新川崎地区の重点区域指定を予定しており、関係局・関係団体等と連携し、指定喫煙場所の設置場所、必要な予算等の調整を進めます。 ●2012年度に導入した自転車マナーアップ指導員*が交通ルール違反者に交付したマナーアップカード(違反内容等を記載)の違反内容やルール違反者の年代等の検証結果に重点を置いて効果的な啓発活動や交通安全教室を実施していきます。 			<p>当該施策課題について、次年度における取組や方向性、施策の改善に向けた考え方を記載しています。</p> <p>当該施策課題の成果を説明するのに参考となる指標名を記載しています(適切な指標のない場合は空欄としています)。</p>

参考指標名①			参考指標名②			参考指標名③					
市内刑法犯認知件数			路上喫煙者割合			市内交通事故発生件数					
指標の説明①			指標の説明②			指標の説明③					
<p>市内刑法犯認知件数は警察など他の活動等の要因により大きく変動する可能性があります。また、数値は年実績です。</p>			<p>路上喫煙防止重点区域内での通行者に対する路上喫煙者の割合を把握することで路上喫煙者の減少を目指すものです。</p>			<p>交通事故発生件数は道路状況、警察の活動等の要因により大きく変動する可能性があります。また数値は年実績です。</p>					
指標の方向性①			指標の方向性②			指標の方向性③					
小さいほどよい			小さいほどよい			小さいほどよい					
年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位
2010		13,825	件	2010	0.10	0.15	%	2010	4,700	4,520	件
2011	13,700	12,982	件	2011	0.14	0.1	%	2011	4,700	4,520	件
2012	12,900	11,563	件	2012	0.13	0.08	%	2012	4,400	4,470	件
2013	12,700	11,287	件	2013	0.12	0.05	%	2013			

事業費						
年度	2011(H23)年度			2012(H24)年度		
	予算	決算	計画事業費	予算	決算	計画事業費
事業費合計	490,566	755,065	484,733	834,866	0	0
配下の事務事業一覧						
事務事業名		第3期実行計画期間の達成状況		事務事業名		
防犯対策事業		III		交通安全推進事業		
路上喫煙防止対策事業		III		交通事故相談事業		
地域コミュニティ推進事業						
学校安全事業						

<用語説明>
 自転車マナーアップ指導員：自転車交通事故多発地域を中心に市内を巡回し、自転車の交通ルールを周知したマナーアップカードを交付し、自転車の安全運転を呼びかける。

上の記載の中で登場する、*で示した専門用語等について説明しています。

< 施策課題の評価区分 >

評価区分	内 容		
A	施策が順調に推進したものの	I	●「施策の目標」の実現を阻害するような新たな課題や残された課題等はなく、「施策の目標」に向かって順調に進捗している場合
		II	●新たな課題や残された課題等があるが、「施策の目標」の実現を阻害するようなものではなく、今後も現在の取組の継続又は一部改善により対応できる場合
B	<u>施策が一定程度推進したものの</u> ●新たな課題や残された課題等があり、「施策の目標」の実現に向けて、計画の見直しや取組の改善が必要な場合 ●施策課題の配下の主要な事務事業で、新たな課題等があり目標を下回ることなどにより、課題解決が一定程度に留まり取組の見直しが必要な場合		
C	<u>施策が推進していないもの</u> ●前提としていた諸条件（法制度等）が大きく変化し、取組内容の抜本的な見直しを行わなければ、「施策の目標」の実現が困難な場合 ●施策課題を構成する主要な事務事業が、新たな課題の出現により大幅に遅れ、または、対応困難なものとなるなど目標を大きく下回ることとなり、施策課題の解決に向け停滞している場合		

< 事務事業の達成状況区分 >

達成状況区分	内 容
I	<u>目標を大きく上回って達成</u> ●目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ●目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく上回った。
II	<u>目標を上回って達成</u> ●目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ●目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ●目標に明記した数値を上回った。
III	<u>目標をほぼ達成</u> ●目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ●途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ●目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ●概ね適正に処理し、業務遂行に支障がなかった。
IV	<u>目標を下回った</u> ●目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ●目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を下回った。 ●所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。
V	<u>目標を大きく下回った</u> ●目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく下回った。

※施策進行管理・評価票における配下事務事業の達成状況区分は、計画策定当初の目標から変更していない事務事業と、目標を変更した、または新設した事務事業を区別せず、いずれも同じ I ～ V の区分で表記しています。

施策進行管理・評価票

<基本情報>

施策課題	32101000	確かな学力の育成	作成課	教育委員会事務局学校教育部指導課	
基本政策	人を育て心を育むまちづくり	政策の基本方向	子どもが生きる力を身につける	基本施策	子どものすこやかな成長の保障
関係課	総務部、総合教育センター			重点	■

<第3期実行計画（2011（H23）～2013（H25）年度）における施策の概要及び施策の目標>

当該施策によって解決すべき課題	<p>●市民に求められる能力や知識が高度化・多様化している21世紀の社会を生きていくためには、子どもたち一人ひとりが個性を發揮し活躍することができるよう、「生きる力」の知的側面である「確かな学力（基礎的・基本的な「知識や技能」に加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力）」を成長や発達段階に応じて身に付けさせることが必要です。また、文部科学省が実施・参加した全国的・国際的な学力調査によると、日本の子どもの成績は国際的にトップクラスにあります。ただし、暗記や計算は得意だが、判断力や表現力が身につけていない、子どもの学習意欲が低いなど、学力面における課題があります。</p>
施策の概要	<p>●小・中学校において学習状況調査を実施し、児童生徒の学力や学習状況、教育活動の成果や課題等を把握することにより、その改善・充実を図ります。また、理科教育の充実を図ります。</p> <p>●国際化の進展に対応できる児童生徒の育成を目指し、小・中・高等学校にALT（外国語指導助手）を配置し、小学校外国語活動並びに中・高等学校の英語教育の充実を図ります。</p> <p>●各学校の創意工夫、特色を生かした教育活動を支援する「夢教育21推進事業」と、地域の協力者の支援による地域の特性を生かした教育活動を進める「教育ボランティア事業」を実施し、特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>●少人数学級や少人数指導等の推進により、一人ひとりの児童生徒の状況に応じたきめ細やかな学習指導の充実を図ります。</p> <p>●全中学校区に「小中連携教育推進協議会」を設置し、小中学校間における課題の共有や児童生徒間の交流活動、教職員間の授業研究・研修会等の接続の改善を図ります。</p>
施策の目標	<p>●基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や学習意欲の向上、思考力・判断力・表現力等の育成等を重視した様々な取組を推進し、児童生徒に「確かな学力」を育みます。</p> <p>●学習状況調査等を活用し、授業の改善を図ることにより、本市の児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。</p>

<成果の説明>

解決すべき課題に対する当該年度の成果	<p>●小5、中2の全ての児童生徒に学習状況調査の結果については、個票として児童生徒及び保護者に個人面談等を通して返却し、家庭学習の課題や学習への意識づくりにつなげました。学校には、報告書を作成するとともに、報告会を行い、授業改善の視点について周知を行いました。また、作問については研究会と協力して作成して、課題を次年度に生かす工夫を進めるなど学習状況調査の結果を有効に活用しています。</p> <p>●ALTの計画的、継続的な配置により、小学校においては、ネイティブスピーカーとの授業を通してコミュニケーション能力の素地を育成する授業が推進されました。中学校においてはALTとの授業が聞くこと、話すことを中心としたコミュニケーション能力の育成、高校においては中学校の活動を発展させたALTとの情報や考えなどを的確に理解したり伝えたりする活動を通してコミュニケーション能力を養う授業が推進されました。中学2年生における英語に対する有用感が75.3%（前年74.7%）に増加したことは、ALT配置の成果と考えます。</p> <p>●各学校で創意工夫を活かした主体的な教育活動が行えるよう、「夢教育21推進事業」等を活用し、学校の教育活動を支援しました。また、教育ボランティアについては、144校の学校においてボランティアコーディネーターを配置し、地域の力を学校教育に活用しました。</p> <p>●少人数指導等の実施により、基礎・基本の確実な定着及び個に応じたきめ細やかな指導の充実を図ることができました。</p> <p>●小中連携教育について、モデル7中学校区によるカリキュラム開発研究が、小中学校間の学びの継続を求めて実践され、外国語活動・英語科、社会科、音楽科、算数・数学科、図画工作・美術科、体育・保健体育科での新たな教材開発や効果的な協力指導の取組等につながりました。</p>
--------------------	--

残された課題, 新たな課題, 社会環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ●国のグローバル化に対応した英語教育改革実施計画を見据え、より効果的なALTの活用を検討する必要があります。 ●子どもたちの学力と意識の実態把握をするため、学習状況調査の生活や学習についてのアンケート内容の見直しを行い、問題及び結果分析の活用をさらに進める必要があります。 		
	2011	2012	2013

A 施策が順調に推進したもの(新たな課題等 I 無 II 有) B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの

<今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方>

2014年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●学習状況調査を継続実施して、児童生徒の学習状況を的確に把握するとともに、指導方法や教育課程の改善を図ります。また、理科支援員を引き続き全小学校に配置していきます。 ●学校が創意工夫し、地域の特性を活かしながら特色ある学校づくりを進めていきます。 ●国における学級編制基準の見直しの動向を注視しながら、少人数学級及び少人数指導を推進します。 ●各中学校区の連携教育推進協議会を中心とした組織的・継続的な取組の定着と教職員のかかわりや児童生徒の交流等の一層の活性化を図ります。
--------------	--

<参考指標>

参考指標名①				参考指標名②				参考指標名③			
授業内容の理解度				学習の必要性				英語の有用感			
指標の説明①				指標の説明②				指標の説明③			
小学校5年生の学習状況調査の意識調査において、学校の授業が「わかる」と回答した児童の割合(国語、社会、算数、理科の4教科の平均)				中学校2年生の学習状況調査の意識調査において、勉強が大切だと思うに対して「大切」あるいは「どちらかといえば大切」と回答した生徒の割合				中学校2年生の学習状況調査の意識調査において、英語の授業で学んだことが生活の中で「役立つ」「どちらかといえば役に立つ」と回答した生徒の割合			
指標の方向性①				指標の方向性②				指標の方向性③			
大きいほどよい				大きいほどよい				大きいほどよい			
年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位
2010		53.3	%	2010		94.5	%	2010		70	%
2011	56	52.1	%	2011	94	94.2	%	2011	71	72.5	%
2012	56	54	%	2012	94	95.5	%	2012	72	74.7	%
2013	56	56.8	%	2013	94	95.2	%	2013	73	75.3	%

<事業費>

(単位:千円)

年度	2011(H23)年度		2012(H24)年度			2013(H25)年度		
	予算	決算	計画事業費	予算	決算	計画事業費	予算	決算見込
事業費合計	534,451	512,781	548,732	532,977	529,364	541,832	536,465	481,348

<配下の事務事業一覧>

事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況	事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況
教育課程・学習指導に関する事務	Ⅲ	少人数指導等推進事業	Ⅲ
外国語指導助手配置事業	Ⅲ	小中連携教育推進事業	Ⅲ
特色ある学校づくり推進事業	Ⅲ		

<用語説明>

--

施策進行管理・評価票

<基本情報>

施策課題	32102000	豊かな心とすこやかな身体を育む教育	作成課	教育委員会事務局学校教育部指導課	
基本政策	人を育て心を育むまちづくり	政策の基本方向	子どもが生きる力を身につける	基本施策	子どものすこやかな成長の保障
関係課	教育委員会総務部、健康教育課、文化財課、総合教育センター			重点	■

<第3期実行計画（2011（H23）～2013（H25）年度）における施策の概要及び施策の目標>

当該施策によって解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市民に求められる能力や知識が高度化・多様化している21世紀の社会を生きていく中で、家庭・学校・地域の多様な人々とつながりの中で、子どもたち一人ひとりが個性を發揮し活躍することができるよう、「知（確かな学力）」「徳（豊かな心）」「体（健康・体力）」からなる「生きる力」を、成長や発達状況に応じて身に付けることが求められています。（「知」については施策課題「確かな学力の育成」に含まれますので、この施策課題では読書や音楽活動、自然体験等を通じた豊かな心の育成「徳」及び体育活動の充実等の健康・体力「体」を対象としています。） ●子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを目指し、家庭・学校・地域社会のネットワークの構築が必要です。
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な活動を通じて豊かな人間性や社会性を育成するとともに、善悪の判断、基本的なしつけなどについて家庭や地域と連携し、社会のルールを守る子どもを育てます。 ●子どもが運動の楽しさを味わうことのできる授業づくりや運動をする動機付け等を行うことで、子どもたちの主体的な健康づくりや基礎体力づくりを支援します。 ●学校給食などを通じて食に関する指導を行い、食育を推進します。 ●児童生徒を地域ぐるみで見守ることにより、子どもたちにとって安全な環境づくりを推進します。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●読書活動や自然体験・社会体験など様々な体験活動等を通じて、自分の存在を肯定し、自尊感情や自信をもって生きるとともに、他者を尊重することができるなど豊かな人間性や社会性を育成します。 ●基本的な生活習慣を確立させるとともに、社会生活を送る上で人間としてもつべき最低限の規範意識、主体的に判断し適切に行動できる態度等を育成します。 ●運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康な生活習慣の形成を図り、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力、及び安全に行動できる態度を育成します。

<成果の説明>

解決すべき課題に対する当該年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●学校図書館コーディネーターによる巡回訪問や図書ボランティアへの研修の充実を図るとともに、学校図書館の環境整備を行い、児童の読書量の充実を図りました。また、朝読書・読み聞かせ・ブックトークの実施拡充に向けた取組を推進するなど、読書活動を通じて豊かな人間性や社会性を育みました。 ●スクールガード・リーダーを18名配置するとともに、地域交通安全員の配置を103箇所を増やし、従来の校内安全・通学路の交通安全対策を推進するのみならず、学校・保護者・地域が一体となって子どもたちの安全を守り、下校後に安心して公園などで遊べるような防犯面を含めた地域ぐるみの安全対策を実施しました。 ●学校給食における食材の安全性を確認し、保護者等の不安感を解消するために、食材の産地や放射能濃度検査結果を公表しました。 ●中学校給食推進会議を設置し検討に着手しました。 ●児童生徒が災害時の対処等を学べるようにするとともに、学校・家庭・地域の連携による各学校の状況に応じた防災体制を構築しました。また、多数の保護者が帰宅困難者となったことを踏まえ、引き渡しのできない小・中・高・特別支援学校の児童生徒を学校で一時保護することを想定して、必要な食料及び飲料水を整備しました。 ●今後の高等学校定時制課程夜間給食の継続及び継続に伴う内容の改善を決定しました。
--------------------	---

残された課題,新たな課題,社会環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ●学校図書館コーディネーターによる巡回訪問により、学校での読書活動の活性化と環境整備を進めるとともに、図書ボランティアの活動支援の推進や、図書館総合システムの本格運用への支援など、読書環境の改善をさらに進める必要があります。 ●スクールガード・リーダーについては、よりきめ細かい指導等を行う体制の構築が求められています。さらに、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、増員を含め神奈川県警の「スクールサポーター」との連携強化も課題となっています。 			
評価結果及びその評価区分とした理由	2011 A II	2012 A II	2013 A II	<ul style="list-style-type: none"> ●都市部の子どもに共通する課題として、身体を動かす機会が少ないことや、多忙化が進んでいるといった特徴がありますが、引き続き豊かな心と健康体力の向上に取り組んでいく必要があります。 ●子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを目指し、家庭・学校・地域社会のネットワークのさらなる構築が求められています。

A 施策が順調に推進したもの(新たな課題等 I 無 II 有) B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの

<今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方>

2014年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭や地域、学校が連携した読書活動の普及を目的として、図書ボランティアの拡充を図っていきます。 ●市内産の野菜等、地場産物の使用を促進することにより、給食を「生きた教材」として活用し食育を推進します。 ●地域ぐるみの安全対策については、事業を継続し充実に努めます。 ●中学校完全給食実施に向けた取組を推進します。 ●高等学校の夜間課程における多様な生徒の学習機会を保障し、食習慣に課題のある生徒の状況を改善するため、見直しの決定に基づく夜間給食を実施します。
--------------	--

<参考指標>

参考指標名①	参考指標名②	参考指標名③
1ヶ月に読む本の冊数	1ヶ月に読む本の冊数	新体力テストの数値
指標の説明①	指標の説明②	指標の説明③
子どもが1ヶ月間に読む本の冊数(小5)	子どもが1ヶ月間に読む本の冊数(中2)	文部科学省が児童生徒の体力と運動能力の現状を明らかにするため、体力の基礎である筋力(握力測定など)・柔軟性(長座体前屈)・持久力(持久走もしくはシャトルラン)などの8項目を設定して行う調査(小学校5年生:全国平均を100とした時の本市の数値)
指標の方向性① 大きいほどよい	指標の方向性② 大きいほどよい	指標の方向性③ 大きいほどよい
年度	年度	年度
計画値	計画値	計画値
実績値	実績値	実績値
単位	単位	単位
2010	2010	2010
2011	2011	2011
2012	2012	2012
2013	2013	2013

<事業費>

(単位:千円)

年度	2011(H23)年度		2012(H24)年度			2013(H25)年度		
	予算	決算	計画事業費	予算	決算	計画事業費	予算	決算見込
事業費合計	4,759,343	4,597,492	4,731,227	4,679,086	4,545,080	4,717,946	4,655,248	4,536,165

<配下の事務事業一覧>

事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況	事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況
読書のまち・かわさき推進事業	Ⅲ	子どもの音楽活動推進事業	Ⅲ
スポーツ教育推進事業	Ⅲ	子どもの権利学習推進事業	Ⅲ
人権教育推進事業	Ⅲ	学校安全事業	Ⅲ
小学校等給食運営事業	Ⅲ	中学校給食等運営事業	Ⅲ
定時制高校給食運営事業	Ⅳ	多文化共生教育推進事業	Ⅲ
校外行事の運営業務	Ⅲ	共生・共育推進事業	Ⅲ
児童生徒指導・相談業務	Ⅲ	適応指導教室事業	Ⅲ
学校保健事業	Ⅲ	学校給食会補助事業	Ⅲ
21世紀子どもサイエンス事業	Ⅲ		

<用語説明>

施策進行管理・評価票

<基本情報>

施策課題	32103000	学校の教育力の向上	作成課	教育委員会事務局職員部教職員課	
基本政策	人を育て心を育むまちづくり	政策の基本方向	子どもが生きる力を身につける	基本施策	子どものすこやかな成長の保障
関係課	総合教育センター、総務部、指導課、勤労課			重点	■

<第3期実行計画（2011（H23）～2013（H25）年度）における施策の概要及び施策の目標>

当該施策によって解決すべき課題	<p>●社会の状況が大きく変わる中、学校の教育力の向上が求められています。教職員一人ひとりが子どもたちのよき理解者となり、すこやかな成長を支え、保護者や地域住民から一層の信頼を得るために、誠実で人間味あふれる活力のある人材を確保していく必要があるとともに、資質を磨き、指導力の向上に取り組むことが必要です。</p>
施策の概要	<p>●採用試験に関する広報の充実や地方における採用試験の実施により、優秀な人材を確保していくとともに、特別選考試験や大学推薦制度の活用により安定的に人材を確保します。</p> <p>●教職員が経験年数に応じてその能力を確実に高めていけるよう経験年数に応じた体系的な研修を実施し、教職員の資質や指導力の向上を図ります。</p> <p>●研究協力校を設置し校内研修・研究等に講師等を派遣し、教員同士の学び合い教え合いを促し日常の授業の充実等改善を図ります。また、研究校の成果を波及し各校の授業力向上に向けた取組を進めます。</p> <p>●教職員の指導力向上や教職員が子どもたちと触れ合う時間の確保及び子どもたちの情報活用能力の育成を目指したICT（Information and Communication Technology）活用を推進します。</p>
施策の目標	<p>●教員採用候補者選考試験における受験者を増やし、多くの志願者の中から選考することで優秀な人材を確保するとともに、教職員研修や校内研究活動等の充実や子どもたちに関わる時間を確保していく中で、教職員の資質や指導力を向上させ、学校の教育力の向上を目指します。</p>

<成果の説明>

解決すべき課題に対する当該年度の成果	<p>●就職先としての本市をアピールするため、全国の主な教員養成系の大学及び市内外8箇所的一般会場において採用説明会を開催しました。また、説明会の内容にも工夫を重ねたところ、受験者数が1400名を超えました。この結果、小学校の受験倍率も目標の3倍を上回る3.9倍となりました。</p> <p>●2011・2012年度に教職員の研修体制を見直し、今年度から新しいライフステージ研修を全面実施しました。3年目研修や2校目異動者研修、特設研修などを新設しました。研修受講者の満足度の達成率は98.1%で、前年と同様の成果をあげることができました。</p> <p>●研究校6校に延べ49人の指導主事や大学教授等の外部講師を24回派遣し、子どもを主体とした授業、教員の主体的な学び合いを促す授業研究会のもち方など、研修・研究の在り方・進め方を改善、検証しました。また、取組の成果は、各校が授業力向上に向けた取組を進める上で指針となるよう、校内研修や要請訪問等で活用を図りました。</p> <p>●校務支援システムの導入に向けて、教職員の業務の効率化につながる機能のカスタマイズ及び安心して使える安定的な稼働体制、活用に向けてのサポート体制の構築を図りました。また、授業における次世代型ICT環境（タブレット型コンピュータ等）の活用について南百合丘小学校（NTT東日本）と連携して研究を進めました。</p>
--------------------	---

残された課題, 新たな課題, 社会環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ●教員採用候補者選考試験においては、引き続き、優秀な人材の確保に向けた取組を進める必要があります。 ●授業力向上のためには、研究校での取組を一般化し、市内全校にどう普及させていくかが課題となっています。 ●2014年度の校務システムの本格稼働に向け、グループウェアシステムと校務処理システムを統合し、より効果的なシステムを構築しました。2015年度からは指導要録などの公簿のシステム運用が始まるため、更なるカスタマイズとセキュリティを担保したシステムの対応が必要です。 		
	2011	2012	2013

A 施策が順調に推進したもの（新たな課題等 I 無 II 有） B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの

<今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方>

2014年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、地方における選考試験の実施や、教員養成系大学との連携を強化するなどして説明会の充実に向けて取り組みます。 ●新しいライフステージ研修プログラムにおける中核教員（2校目異動者研修、10年経験者研修、15年経験者研修）研修の充実によって、学校を活性化できるミドルリーダーの育成に取り組みます。 ●授業力向上プランをもとに、各学校が教員の育成を日常業務の中で取り組むOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を活性化します。 ●教育の情報化推進計画に基づいて校務システムの整備等を推進し、事務の効率化・情報の共有化を図り、教員の本務である教育活動を充実します。
--------------	---

<参考指標>

参考指標名①				参考指標名②				参考指標名③			
教員採用候補者選考試験合格倍率				研修達成率							
指標の説明①				指標の説明②				指標の説明③			
特に志願者増を期待する小学校受験区分の合格倍率を指標とします。				教職員のライフステージに沿った総合教育センター等で実施される計画的な研修への参加者の受講目標達成率（アンケート項目の満足度）を指標とします。							
指標の方向性①				指標の方向性②				指標の方向性③			
大きいほどよい				大きいほどよい							
年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位
2010		4.7	倍	2010		98.1	%	2010			
2011	3	3.8	倍	2011	90	98.3	%	2011			
2012	3	3.8	倍	2012	90	98.1	%	2012			
2013	3	3.9	倍	2013	90	98.1	%	2013			

<事業費>

(単位：千円)

年度	2011(H23)年度			2012(H24)年度			2013(H25)年度		
	予算	決算	計画事業費	予算	決算	計画事業費	予算	決算見込	
事業費合計	2,344,759	2,217,834	2,499,352	2,261,156	2,136,930	2,494,844	2,421,330	2,314,756	

<配下の事務事業一覧>

事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況	事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況
教職員の選考・任免業務	Ⅲ	教職員研修・研究事業	Ⅲ
学校教育活動支援事業	Ⅲ	授業力向上支援事業	Ⅲ
教育の情報化推進事業	Ⅲ	教職員の人事・定数配置業務	Ⅲ
教職員の勤務条件制度に関する業務	Ⅲ	その他教職員の研修業務	Ⅲ
教育研究団体補助事業	Ⅲ	教科教育研究事業	Ⅲ

<用語説明>

--

施策進行管理・評価票

<基本情報>

施策課題	32104000	特別支援教育の推進と児童生徒等の就学支援	作成課	教育委員会事務局学校教育部指導課	
基本政策	人を育て心を育むまちづくり	政策の基本方向	子どもが生きる力を身につける	基本施策	子どものすこやかな成長の保障
関係課	教育委員会学事課、総合教育センター			重点	■

<第3期実行計画（2011（H23）～2013（H25）年度）における施策の概要及び施策の目標>

当該施策によって解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は増加傾向にあり、それぞれの教育的ニーズに応じて適切に支援を行う特別支援教育体制を構築していくとともに、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒について、個別の指導計画の作成割合を高めていく等の取組の推進が求められています。 ●教育的ニーズが多様化している在籍する海外帰国・外国人児童生徒に対して、適切な教育相談や就学支援を行っていく体制づくりが求められています。 ●就学援助や奨学金制度の申請者が増加する中で、真に必要な人に必要な額を支援することが求められています。
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個別の指導計画の作成の推進等、小中高等学校における体制整備を進めます。 ●特別支援教育サポーターを配置し、小中学校の発達障害を含む障害のある児童生徒に対する支援を充実します。 ●通常の学級に在籍し困難を抱えている児童生徒が特別な指導を受けるための通級指導教室の整備を進めます。 ●特別支援学校や重複障害特別支援学級の再編整備を進め、専門性の向上や狭あい解消等の課題解決を図ります。 ●経済的に困窮している世帯に対し就学援助を行うとともに、就学事務を円滑に実施します。 ●現行の奨学金制度を見直し、経済的理由により修学困難な高校生、大学生に対し、修学支援を行います。 ●日本語指導が必要な海外帰国・外国人児童生徒の就学支援については日本語指導等協力者を派遣し、日本語指導や学習支援を実施します。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学校や小中学校における特別な教育的ニーズのある児童生徒及び海外帰国・外国人児童生徒等が抱える課題に対し、必要な教育的支援を行い、一人ひとりを大切にする教育の充実をめざします。 ●就学援助や奨学金制度による教育の機会拡充をめざします。

<成果の説明>

解決すべき課題に対する当該年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●麻生区及び多摩区の通級指導教室について施設整備・移転を完了しました。 ●大戸小学校及び稲田小学校の重複障害特別支援学級の養護学校小学部移行を完了しました。 ●田島養護学校の現校地の高等部校舎改築、旧小学校舎の大規模改修による小中中学部校舎整備を完了しました。 ●日本語が全く話せない海外帰国・外国人児童生徒に対して1カ月8回で年間トータル約70回の日本語指導等協力者の派遣を実施するとともに、中学3年生を中心に学習支援員を派遣し、進学等への教育的支援の充実を図りました。 ●就学援助や奨学金制度が必要な世帯に対し、収入証明等に基づき生活保護基準額の範囲内に収まっているか適切な審査や認定を行い、教育の機会拡充を図りました。（2013年度就学援助対象人数・小4,894人、中2,781人） ●限りある財源のなか採用者を増やし、公私立・学年ごとに区分を設け給付額を変更する等奨学金制度を見直し、新制度となる入学支度金について予約募集を行い、その結果について申請者に通知しました。 ●東日本大震災に伴う被災地域からの児童・生徒を弾力的に受け入れるとともに、経済的理由により就学困難と認められる世帯に対し就学援助制度を適用し、中学校のランチサービスなどに係る費用については特例措置として支給対象としました。
--------------------	--

残された課題, 新たな課題, 社会環境の変化等	●就学援助や奨学金制度については年々申請者が増加しており、制度を必要とする児童生徒の保護者に対し、制度の周知方法や社会環境の変化に対応して制度内容の見直しについて検討していく必要があります。		
	2011	2012	2013
評価結果及びその評価区分とした理由	A II	A II	A II
●解決すべき課題について、一定の成果をあげているところですが、今後、特別支援教育推進計画の第2期計画の策定等が課題として残っています。			

A 施策が順調に推進したもの(新たな課題等 I 無 II 有) B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの

<今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方>

2014年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育サポーターの研修の充実や各校との連絡体制見直し等により児童生徒の支援の充実を図ります。 ●第2期特別支援教育推進計画の策定に向けた取組を進めます。 ●日本語指導等協力者の充実を図り、指導力の向上に取り組みます。また、相談・就学体制づくりのために、帰国・外国人児童生徒担当者会を設置します。 ●就学援助に係る適切な認定、審査業務の遂行、奨学金見直し結果に基づく修学支援を実施します。 ●これまで特別支援学校及び特別支援学級在籍の児童生徒を対象に作成率を高めてきた個別の指導計画について、今後通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒についても作成割合を高めていきます。
--------------	--

<参考指標>

参考指標名①	参考指標名②	参考指標名③									
通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の個別の指導計画作成率	特別支援教育サポーター配置数										
指標の説明①	指標の説明②	指標の説明③									
通常の学級に在籍する特別な支援が必要な全ての児童生徒について、個別の指導計画を作成している学校の割合(全校調査の結果)。	小中学校の発達障害を含む障害のある児童生徒に対して特別な教育的支援を行う特別支援教育サポーターを配置し、特別支援教育の充実を図ります。										
指標の方向性①	指標の方向性②	指標の方向性③									
大きいほどよい	現状維持										
年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位
2010		0	%	2010		100	人	2010			
2011	0	0	%	2011	110	110	人	2011			
2012	20	10	%	2012	110	110	人	2012			
2013	30	9	%	2013	110	110	人	2013			

<事業費>

(単位:千円)

年度	2011(H23)年度		2012(H24)年度			2013(H25)年度		
	予算	決算	計画事業費	予算	決算	計画事業費	予算	決算見込
事業費合計	1,144,042	1,092,378	1,180,099	1,151,279	1,102,122	1,200,382	1,369,789	1,238,192

<配下の事務事業一覧>

事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況	事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況
特別支援教育推進事業	Ⅲ	特別支援学校等再編整備事業	Ⅲ
奨学金認定・支給事務	Ⅲ	海外帰国・外国人児童生徒相談事業	Ⅲ
就学援助・就学事務	Ⅲ		

<用語説明>

--

施策進行管理・評価票

〈基本情報〉

施策課題	32105000	不登校等に総合的に対応した教育体制づくりの推進		作成課	教育委員会事務局学校教育部指導課	
基本政策	人を育て心を育むまちづくり	政策の基本方向	子どもが生きる力を身につける	基本施策	子どものすこやかな成長の保障	
関係課	教育委員会事務局総務部、総合教育センター				重点	■

〈第3期実行計画（2011（H23）～2013（H25）年度）における施策の概要及び施策の目標〉

当該施策によって解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ●核家族化の進展やライフスタイルの多様化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中、子どもたちが普段の生活における不安や悩みを抱えることが見受けられることが多くなり、こうしたことに対応する教育体制や取組が必要となっています。 ●いじめや不登校を未然に防止するために、子どもたちに豊かな人間関係を育むことが重要です。 ●いじめや不登校などの喫緊の課題に適切に対応するとともに、障害の有無、国籍などに関わらず、すべての子どもたちが、いきいきと個性を發揮できる教育を進めていくことが大切です。 ●本市における不登校児童生徒数は小学校では増加傾向を示し、中学校では減少傾向にあるものの1000名を超える状況にあります。そのため、臨床心理士またはそれに準ずる資格を持つスクールカウンセラー等を学校に派遣するなど、専門性の高い相談活動を迅速に行う必要があります。
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●スクールカウンセラーの中学校全校への配置、学校巡回カウンセラーの小学校・高等学校への派遣を行い、不登校等の課題への対応、子どもたちの豊かな心を育むための相談活動を充実します。また、小学校と中学校の連携、学校と関係機関との連携を促進し、不登校の総合的対策の構築を図ります。 ●不登校児童生徒の学校復帰や社会復帰を支援する場として、適応指導教室（ゆうゆう広場）を高津区内に新設し、市内のどの地域からでも通いやすい環境を整備します。 ●「かわさき共生＊共育プログラム」を各学校で実施し、豊かな人間関係や集団と積極的なかかわりをつくりだす社会性を育て、いじめ・不登校を生まない環境づくりを推進します。 ●スクールソーシャルワーカーを区教育担当に配置し、学校と連携して、不登校等の家庭における様々な課題に対して、福祉的な視点で相談を行う体制を充実します。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●市立全中学校へのスクールカウンセラーの継続配置や、市立小学校・高等学校への学校巡回カウンセラー7名体制による継続派遣などにより、相談体制を充実します。 ●スクールソーシャルワーカーを各区1名に配置拡充し、相談体制を充実します。 ●不登校対策推進事業（フレンドシップかわさき）の実施などにより、支援体制を充実します。 ●高津区に適応指導教室（ゆうゆう広場）を新設し、合計6教室で運営することにより、不登校児童生徒への支援の充実を図ります。 ●「かわさき共生＊共育プログラム」などの実施により、いじめや不登校の未然防止に取り組みます。

〈成果の説明〉

解決すべき課題に対する当該年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●市立中学校全51校にスクールカウンセラーを継続配置し、小学校へは要請に応じて、高等学校へは週1回程度学校巡回カウンセラーを派遣するとともに、連絡会議や研修会を定期的で開催して相談体制の充実を図りました。 ●学校・家庭・地域の問題を子どもの立場に立って調整・仲介するスクールソーシャルワーカーの配置を拡充（新規1名、各区1名体制）し、相談体制の充実を図りました。 ●不登校対策推進事業（フレンドシップかわさき）における学校と関係諸機関による連携、県教育委員会とNPO法人との協働による保護者に対する不登校相談会、進路情報説明会等を開催し、支援体制の充実を図りました。 ●市内6箇所の適応指導教室を運営し、市内どの地域からでも通いやすい環境の継続を図りました。今年度は200名を超える児童生徒が登録し、各広場4名の教育相談員が子ども達への支援にあたりました。 ●いじめや不登校を未然に防止する取組である「かわさき共生＊共育プログラム」の保護者に対する周知を図り、各家庭におけるプログラムの理解を深めました。また、同プログラムを小・中学校では年間6時間をカリキュラムに位置づけ、高等学校と特別支援学校では、教育課程に位置づけて実施しました。
--------------------	--

残された課題、新たな課題、社会環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校へは、学校巡回カウンセラーを要請に応じて派遣していますが、相談体制の充実のため、高等学校と同様に定期的な派遣を検討する必要があります。また、中学校においては、配置数の増加を検討する必要があります。 ●学校・家庭・地域をつなぐスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実に向けた検討も引き続き必要です。 ●中核的なリーダーとして各校の取組を推進させ、さらに指導の充実を図るために、各学校の「かわさき共生＊共育プログラム」担当者の力量向上が必要です。 		
	2011	2012	2013
評価結果及びその評価区分とした理由	A II	A II	A II

A 施策が順調に推進したもの（新たな課題等 I 無 II 有） B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの

<今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方>

2014年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●スクールソーシャルワーカーの各区1名体制の継続による相談支援の強化を推進します。 ●スクールカウンセラーの市立中学校全校への配置、学校巡回カウンセラー7名体制による市立小学校・高等学校への派遣により、学校における教育相談体制の充実を図ります。 ●6箇所の適応指導教室（ゆうゆう広場）の継続運営を通して、不登校児童生徒への支援の充実を図ります。 ●いじめ・不登校を生まない「かわさき共生＊共育プログラム」を充実させ、未然防止に取り組みます。
--------------	---

<参考指標>

参考指標名①				参考指標名②				参考指標名③			
不登校児童生徒数				児童生徒1000人あたりの不登校出現数							
指標の説明①				指標の説明②				指標の説明③			
不登校は学校生活に起因するものだけでなく多様化しています。そのため計画値を設定することは適切ではありませんが、不登校児童生徒数の推移を参考指標とします。				不登校は学校生活に起因するものだけでなく多様化しています。そのため計画値を設定することは適切ではありませんが、児童生徒1000人あたりの不登校出現数の推移を参考指標とします。							
指標の方向性①				指標の方向性②				指標の方向性③			
小さいほどよい				小さいほどよい							
年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位
2010		1,353	人	2010		13.8	人	2010			
2011		1,274	人	2011		13	人	2011			
2012		1,220	人	2012		12.4	人	2012			
2013		1,200	人	2013		12	人	2013			

<事業費>

(単位：千円)

年度	2011(H23)年度		2012(H24)年度			2013(H25)年度		
	予算	決算	計画事業費	予算	決算	計画事業費	予算	決算見込
事業費合計	848,131	825,843	848,289	843,968	817,006	838,214	840,504	814,612

<配下の事務事業一覧>

事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況	事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況
共生・共育推進事業	Ⅲ	児童生徒指導・相談業務	Ⅲ
適応指導教室事業	Ⅲ	子どもの権利学習推進事業	Ⅲ
人権教育推進事業	Ⅲ	多文化共生教育推進事業	Ⅲ

<用語説明>

--

施策進行管理・評価票

<基本情報>

施策課題	32201000	義務教育施設等の効率的マネジメント	作成課	教育委員会事務局教育環境整備推進室	
基本政策	人を育て心を育むまちづくり	政策の基本方向	子どもが生きる力を身につける	基本施策	教育環境の整備
関係課	学校教育部指導課			重点	■

<第3期実行計画（2011（H23）～2013（H25）年度）における施策の概要及び施策の目標>

当該施策によって解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設は多様化する教育内容や教育方法（例えば、少人数での指導や学年ごとの指導など）に対応可能な施設環境を備えるとともに、地域との連携、防犯対策、バリアフリー化、環境との共生、健康や安全性などさまざまな面での配慮が必要です。 ●義務教育施設において、建築後20年を経過した建物が約7割を占めるなど施設の老朽化が進行しています。 ●安全・安心で快適な教育環境を確保するためより効率的に学校施設をマネジメントする手法が求められています。 ●特別支援学校に就学を希望する児童生徒の増加に伴い施設の狭あいが課題になっています。 ●障害の重度重複化、多様化に対応した一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境の整備が求められています。
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●より多くの学校施設の教育環境を、早期かつ効率的に改善するため、既存学校施設の改修による再生整備を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の改善と環境対策を併せて推進します。 ●学校施設を効率的にマネジメントしていくため、施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減を目指して、施設の現状把握と計画的な保全手法の導入に向けた取組を推進します。 ●安全・安心で快適な教育環境を提供するため、既に着工している老朽化した校舎等の改築・大規模改修の完了に向けて事業を計画的に推進します。 ●老朽化や狭あいなどに伴う課題解決に向けて、田島養護学校再編整備方針に基づき、田島養護学校の再編整備を進めます。 ●聾学校を整備し専門性向上を図るとともに、市立養護学校高等部分教室を開設し、市立養護学校の狭あい化の解消を図ります。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●改築2校及び大規模改修7校の工事を完了するとともに、今後の施設整備の基本手法となる再生整備のモデル事業として、西丸子小及び久末小の改修を行い、効果の検証等を行います。 ●施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減を目指して学校施設の長期保全計画を策定するとともに、安全で快適な教育環境を整備するため、トイレ改修やエレベータ設置、窓アルミサッシ化を計画的に進めます。 ●特別支援学校の老朽化、狭あい等の課題の解消を図るため、田島養護学校再編整備を完了します。また、市立養護学校分教室及び聾学校新専門学科を開設します。（2012年度完了）

<成果の説明>

解決すべき課題に対する当該年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●再生整備のモデル事業として西丸子小及び久末小の2013年度の工事及び2014年度工事分の実施設計を完了しました。 ●より多くの学校施設の教育環境の改善と長寿命化の推進による財政支出の削減等を図るための「学校施設長期保全計画」を策定しました。 ●7校、25か所のトイレ快適化工事及び5校のエレベータ設置工事、2校の窓アルミサッシ化を完了し、累計の実績値で計画値を上回りました。（年度内の新規進捗率・全体の進捗率：学校トイレ快適化工事5.2%・53.7%、エレベータ設置工事4.8%・53%、窓アルミサッシ1.8%・100%） ●田島養護学校再編整備が完了しました。 ●12校の窓ガラス飛散防止フィルムの貼付を行いました。
--------------------	--

残された課題,新たな課題,社会環境の変化等	●「学校施設長期保全計画」に基づく取組とは別に、トイレの快適化やエレベータ設置、学校施設防災機能強化等の緊急性や重要度の高い個別課題についても計画的な取組を推進します。		
	2011	2012	2013
評価結果及びその評価区分とした理由	A II	A II	A II
●社会経済動向を踏まえつつ、個別の学校ごとに具体的に整備内容を検討する中で計画内容を実行する必要があります。			

A 施策が順調に推進したもの(新たな課題等 I 無 II 有) B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの

<今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方>

2014年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、安全・安心で快適な教育環境を確保するため、計画的に事業推進を図ります。 ●施設整備に係る財源確保のため、引き続き国や県との協議を行う必要があります。
--------------	---

<参考指標>

参考指標名①				参考指標名②				参考指標名③			
トイレ快適化整備済校の比率				小・中学校のエレベータ設置校の比率				小・中学校の窓アルミサッシ化率			
指標の説明①				指標の説明②				指標の説明③			
学校トイレ環境整備事業における改修済みの小・中学校数(1校あたり3~4か所を整備)÷事業の対象となっている小・中学校(床仕様がドライ式になっていない学校)数134校				小・中学校のエレベータ設置校数÷小・中学校数(164校)				小・中学校の窓アルミサッシ化済み校数÷小・中学校数(164校)			
指標の方向性①				指標の方向性②				指標の方向性③			
大きいほどよい				大きいほどよい				大きいほどよい			
年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位
2010		25.4	%	2010		38.4	%	2010		95	%
2011	33.5	38.8	%	2011	43.9	43.9	%	2011	95.1	96.3	%
2012	39.6	48.5	%	2012	45.7	48.2	%	2012	96.3	98.8	%
2013	43.9	53.7	%	2013	47	53	%	2013	98.2	100	%

<事業費>

(単位:千円)

年度	2011(H23)年度			2012(H24)年度			2013(H25)年度		
	予算	決算	計画事業費	予算	決算	計画事業費	予算	決算見込	
事業費合計	14,239,306	11,799,788	12,020,118	9,532,664	10,868,726	9,875,369	8,024,340	8,207,953	

<配下の事務事業一覧>

事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況	事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況
既存学校施設再生整備事業	Ⅲ	学校施設の維持管理事業	Ⅲ
安全で快適な教育環境整備事業	Ⅲ	学校教育施設の改築・大規模改修事業	Ⅲ
特別支援学校等再編整備事業	Ⅲ	市立高等学校再編整備事業	Ⅲ

<用語説明>

--

施策進行管理・評価票

<基本情報>

施策課題	32202000	児童生徒の増加に対応した教育環境整備の推進	作成課	教育委員会事務局総務部企画課	
基本政策	人を育て心を育むまちづくり	政策の基本方向	子どもが生きる力を身につける	基本施策	教育環境の整備
関係課	教育委員会教育環境整備推進室			重点	■

<第3期実行計画（2011（H23）～2013（H25）年度）における施策の概要及び施策の目標>

当該施策によって解決すべき課題	<p>●本市においては、首都圏における立地優位性や、これまでのまちづくりによる生活利便性の向上などにより、20代から40代のいわゆる「子育て世代」を中心とした人口流入が続いており、大規模な集合住宅等の開発が行われた地区においては、児童生徒が急増する傾向にあります。こうした児童生徒の増加を背景として、一部の学校では、将来的な教室不足が見込まれるなど、教育環境への影響が懸念されており、良好な教育環境の確保に向けた取組が求められています。</p>
施策の概要	<p>●子どもたちを安全で快適な教育環境の中で育てていくことを目指し、児童生徒が増加している学校の校舎の改築及び増築、通学区域の見直し等を行います。</p> <p>●子どもの増加が著しい小杉駅周辺地区及び今後大規模な住宅開発が予定されている新川崎地区において、良好な教育環境を確保していくために、小学校の新設に向けた取組を進めます。</p> <p>●子母口小学校と東橋中学校の児童生徒増加に伴う施設狭あいなどの課題解決に向け、合築整備による教育環境の改善を図ります。</p> <p>●児童生徒が増加している地域ごとの対応の検討を行います。</p>
施策の目標	<p>●大規模な集合住宅の開発等により児童生徒数が増加し、将来的な教室不足が見込まれる学校については、学校や地域ごとの実情を踏まえ、校舎の増改築や新校の設置、通学区域の見直し等の対応策を実施することにより、教室不足等による教育環境の著しい低下を回避し、良好な教育環境を確保していきます。</p>

<成果の説明>

解決すべき課題に対する当該年度の成果	<p>●新川崎地区及び小杉駅周辺地区における小学校新設に向け、基本計画を策定しました。</p> <p>●子母口小学校と東橋中学校の合築整備の工事に着手しました。</p> <p>●校舎増築工事等を行いました。</p> <p>完成 宮前小、荻宿小、犬蔵小、日吉中、宮前平中、はるひ野小・中 基本・実施設計完了 渡田小、片平小、白鳥中 基本・実施設計着手 日吉小、御幸小、久末小、大師中、富士見中</p> <p>●校舎改築工事を行いました。</p> <p>完成 大谷戸小 着手 上丸子小</p> <p>●児童生徒の増加地域ごとの対応の検討を行いました。</p> <p>●以上の取組によって、児童生徒の増加により将来的な教室不足が見込まれる学校において、必要な教室数を確保できることとなりました。</p>
--------------------	---

残された課題, 新たな課題, 社会環境の変化等	●本市においては、首都圏における立地優位性等から、今後も市内各所において大規模な集合住宅開発が行われる可能性が高く、新たに対応が必要となる学校や、追加の対応が必要となる学校が生じることが予測されます。このため、今後とも開発動向等の情報を的確に把握し、児童生徒の増加状況を見極め、適切な時期に適切な対応を実施することにより、良好な教育環境を確保していく必要があります。		
	2011	2012	2013
評価結果及びその評価区分とした理由	A II	A II	A II
●開発等に伴う児童生徒増加に対し、計画的な対応を実施することにより、将来的な教室不足等を回避し、良好な教育環境を確保しています。 ●一方、今後も市内各所において大規模な集合住宅開発が行われることが想定され、新たに対応が必要となる学校や、追加の対応が必要となる学校が生じることが予測されます。			

A 施策が順調に推進したもの(新たな課題等 I 無 II 有) B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの

<今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方>

2014年度以降の方向性	●市内の人口動態や開発情報を適切に収集し、今後の児童生徒数推計を算出します。 ●各学校の推計学級数に基づき、学校や地域ごとの実情を踏まえ、校舎の増改築や新校の設置、通学区域の見直し等の対応策を実施することにより、将来的な教室不足等を回避し、良好な教育環境を確保していきます。
--------------	--

<参考指標>

参考指標名①				参考指標名②				参考指標名③			
児童生徒増加への対応としての年度別増改築工事の完了校数											
指標の説明①				指標の説明②				指標の説明③			
計画値は児童生徒の増加に伴い客観的に決まるため指標になじまないが、児童生徒の増加に対応するための校舎等増改築工事の完了校数を掲載する。指標の方向性は、義務教育の性質上、数値比較ができないため空欄											
指標の方向性①				指標の方向性②				指標の方向性③			
年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位
2010		3	校	2010				2010			
2011	2	2	校	2011				2011			
2012	0	2	校	2012				2012			
2013	5	7	校	2013				2013			

<事業費>

(単位：千円)

年度	2011(H23)年度		2012(H24)年度			2013(H25)年度		
	予算	決算	計画事業費	予算	決算	計画事業費	予算	決算見込
事業費合計	1,903,864	1,771,542	2,580,710	3,966,454	3,313,481	7,232,135	9,592,609	8,592,522

<配下の事務事業一覧>

事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況	事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況
児童生徒増加対策事業	III		

<用語説明>

--

施策進行管理・評価票

<基本情報>

施策課題	32301000	創意工夫を発揮できる学校づくり	作成課	教育委員会事務局学校教育部指導課	
基本政策	人を育て心を育むまちづくり	政策の基本方向	子どもが生きる力を身につける	基本施策	地域に開かれた特色ある学校づくり
関係課	教育委員会事務局総務部学事課			重点	■

<第3期実行計画（2011（H23）～2013（H25）年度）における施策の概要及び施策の目標>

当該施策によって解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者や地域の方々の意見、子どもの学習状況や生活状況などの多様化により、各学校は地域に根ざし、創意工夫を発揮して個性ある教育活動を行う必要があります ●2003年に行われた子どもの生活実態調査からは、学年が上がるにつれて学校の満足度が低下していくことが読み取れ、各学校がそれぞれの特色を生かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進するとともに、各学校の創意工夫ある取組を支援するシステムが求められています。 ●学校と地域は、例えば、「児童生徒が学校教育活動を通じて地域のお祭りに参画することによって地域が活性化する」「地域のお年寄りがボランティアとして、子どもたちに昔遊びを教えたり、地域の歴史を教えたりすることで、子どもの地域に対する理解が深まる」「地域の企業や商店で職場体験をすることで、子どもたちが働くことの意義や生き方を学ぶ」など、双方向の関係性にあります。そのため、学校はそれぞれの子どもの状況や、地域の歴史、自然、人材などを活かして創意工夫ある取組を行う必要があります。
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めるために、学校の裁量権を拡大し、校長がリーダーシップを発揮して特色ある学校経営を行うことができる環境づくりを行います。 ●地域や社会に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、学校評価システムを推進し、内部評価の充実を図るとともに、保護者や地域、子どもの意見を取り入れ、学校の経営改善を行うことのできる仕組み作りを進めます。 ●地域の人材やNPO、企業などを積極的に活用することで、学校の教育活動を活性化させるとともに、多様な知識や技能、経験を子どもたちに伝えていきます。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●学校裁量予算を配当するなど、学校の裁量権の拡充を目指します。 ●学校教育を活性化させるため、保護者や地域の方々が教育ボランティアとして学校教育に参加してもらえる体制づくりの推進を目指します。 ●特色ある学校づくりを推進するため、学校評価システムを推進し、内部評価の充実を図ります。 ●各学校の特色を活かした教育活動を推進します。

<成果の説明>

解決すべき課題に対する当該年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校が地域に開かれた特色ある学校づくりを目指して、教育目標や教育計画等を保護者や地域に公表・説明するとともに、その実現状況について自己評価等を行い、各学校の実態に沿った教育活動の充実・改善につなげました。（PDCAサイクルに基づく学校評価の実施と評価結果の公表 100%） ●各学校で創意工夫を活かした主体的な教育活動が行えるよう、それぞれの学校が企画立案した内容に応じて、事業予算を得ることができ「夢教育21推進事業」等を活用し、学校の教育活動を支援しました。 ●効果的に地域の力（ボランティア）を学校で活かすため、ボランティアをコーディネートする学校教育ボランティアコーディネーターを144校に配置し、学校図書館運営や学校の環境整備等における支援の充実を図りました。
--------------------	---

残された課題, 新たな課題, 社会環境の変化等	●地域に根ざした学校とするには、保護者・地域に学校教育目標・教育計画・学校評価などを理解してもらいながら、学校活動に参加してもらえる体制づくりが必要です。		
	2011	2012	2013
評価結果及びその評価区分とした理由	A II	A II	A II
●教育目標や教育計画等の学校評価については、わかりやすく自己評価等を行い、各学校の実態に沿った教育活動の充実・改善が必要なため。 ●地域之力（ボランティア）の充実が図られるような体制の構築が必要なため。			

A 施策が順調に推進したもの（新たな課題等 I 無 II 有） B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの

<今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方>

2014年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●特色ある魅力的な学校づくりを進めるため、学校がさらに主体的に予算を執行できるよう「夢教育21推進事業」の予算配分方法等を見直し、地域に開かれた学校づくりを推進していきます。 ●地域に根ざした学校とするため、保護者・地域に学校教育目標・教育計画・学校評価などを理解してもらい、学校活動に参加してもらえる体制づくりを検討していきます。
--------------	---

<参考指標>

参考指標名①				参考指標名②				参考指標名③			
学校が楽しいと感じる児童生徒の割合（小5）				学校が楽しいと感じる児童生徒の割合（中2）							
指標の説明①				指標の説明②				指標の説明③			
川崎市立学習状況調査の生活や学習のアンケート調査で、学校生活を「楽しい」もしくは「どちらかと言えば楽しい」と感じる児童の割合				川崎市立学習状況調査の生活や学習のアンケート調査で、学校生活を「楽しい」もしくは「どちらかと言えば楽しい」と感じる生徒の割合							
指標の方向性①				指標の方向性②				指標の方向性③			
大きいほどよい				大きいほどよい							
年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位
2010		92	%	2010		88.5	%	2010			
2011	93.1	92	%	2011	88.5	88.1	%	2011			
2012	93.1	92.6	%	2012	88.5	89.7	%	2012			
2013	93.1	91.9	%	2013	88.5	89	%	2013			

<事業費>

(単位：千円)

年度	2011(H23)年度			2012(H24)年度			2013(H25)年度		
	予算	決算	計画事業費	予算	決算	計画事業費	予算	決算見込	
事業費合計	6,792,082	6,693,008	6,503,506	6,527,802	6,506,892	6,387,484	6,442,884	6,572,842	

<配下の事務事業一覧>

事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況	事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況
特色ある学校づくり推進事業	Ⅲ	学校の管理運営等に関する事務	Ⅲ

<用語説明>

--

施策進行管理・評価票

<基本情報>

施策課題	32302000	保護者・地域住民の参加促進と区における教育支援の推進	作成課	教育委員会事務局学校教育部指導課	
基本政策	人を育て心を育むまちづくり	政策の基本方向	子どもが生きる力を身につける	基本施策	地域に開かれた特色ある学校づくり
関係課	教育委員会事務局企画課・生涯学習推進課			重点	■

<第3期実行計画（2011（H23）～2013（H25）年度）における施策の概要及び施策の目標>

当該施策によって解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に開かれた特色ある学校となるためには、学校の運営に多くの地域住民が参画することが重要であり、これまで本市では、子どもや保護者、教職員からなる学校教育推進会議をすべての学校に設置するなど、家庭や地域との連携による教育活動に取り組んできましたが、今後もこうした取組をさらに充実させていくことが必要とされています。 ●学校が抱えるさまざまな課題を、地域社会との連携を強化して解決していくために、区において教育支援を推進していく必要があります。
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●各区役所に配置した教育担当が、区役所児童家庭課などと連携して学校運営全般に係る支援の強化、教育相談への迅速な対応など、学校現場へのきめ細やかな対応を進めていきます。 ●学校と保護者と地域の方々が一体となって学校運営に取り組み、保護者・地域のニーズを学校運営に反映させる制度である「コミュニティ・スクール制度」の指定校を各区に設立するとともに、その取組成果を他の学校に波及させることなどにより、学校・家庭・地域社会が連携した、より良い教育の実現を目指します。 ●地域の教育力の向上を目指し、各行政区（7区）及び中学校区（51中学校区）に設置された地域教育会議（教育という視点からそれぞれの地域課題を発見し、解決方法を協議し、実践活動につなげる川崎独自の生涯学習組織）と学校が連携して、地域における子どもの教育活動の充実を図ります。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ・不登校・暴力行為・虐待などの問題を抱える児童生徒へのきめ細やかな相談・救済支援や児童生徒の置かれた環境の改善へ向けた支援を関係機関（児童家庭課等）と連携し、推進します。 ●地域と学校が協働し、学校運営に取り組む学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールの取組成果を他の学校に波及させ、学校教育活動の活性化を目指します。 ●中学校区と行政区に設置されている各地域教育会議と学校の連携などにより地域の教育力の向上を目指します。

<成果の説明>

解決すべき課題に対する当該年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●区・教育担当とスクールソーシャルワーカーが連携しながら、不登校・いじめ・暴力行為・児童虐待といった問題を抱える児童生徒に対して、児童生徒の置かれた環境への働きかけや、児童相談所や保健福祉センターなどの相談関係機関とのネットワークを活用し、児童生徒・保護者及び担任等へのきめ細やかな相談・救済支援を実施し、児童・生徒の置かれた環境を改善しました。 ●教育改革推進担当では、各コミュニティ・スクール設置校の運営を支援しながら、その先進的な取組をパンフレットの作成を通して周知・波及させるとともに、設置校委員同士の情報の共有化を図るためにフォーラムを開催して、各校の学校・地域・保護者の連携協力体制の構築・活動の活性化につなげました。 ●中学校区・行政区の各地域教育会議では、「教育を語るつどい」や「子ども会議」を開催するとともに、学校と連携した事業や学校への支援を実施し、地域の教育力の向上を図りました。
--------------------	---

残された課題, 新たな課題, 社会環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ●区・教育担当とスクールソーシャルワーカーが、不登校・いじめ・暴力行為・児童虐待といった問題を抱える児童生徒に対して、今後も継続的な支援や見守りを行うことが必要となっています。 ●地域に関われた学校づくりを推進するためには、コミュニティ・スクール設置校のみではなく、他校においても同様に地域の力を取り入れた学校運営を行っていく必要があります。 		
	2011	2012	2013

A 施策が順調に推進したもの(新たな課題等 I 無 II 有) B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの

<今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方>

2014年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●区・教育担当に配置したスクールソーシャルワーカーの活用を図り、各区役所・こども支援室や保健福祉センター、児童相談所等との相談・救済支援の連携を進め、不登校・いじめ・暴力行為・児童虐待といった問題を抱える児童生徒・保護者に寄り添ったきめ細やかな支援の充実を目指します。 ●コミュニティ・スクールのみならず地域教育会議、学校教育推進会議などの取組を教育委員会が地域の意向を踏まえながら、支援することにより、学校・家庭・地域が一体となった学校運営の充実を図っていきます。 ●地域の教育力の向上のため、学校・家庭・地域の連携を図る各地域教育会議の自主的な活動を支援していきます。
--------------	--

<参考指標>

参考指標名①				参考指標名②				参考指標名③			
スクールソーシャルワーカーの配置				スクールソーシャルワーカーの相談対応件数							
指標の説明①				指標の説明②				指標の説明③			
スクールソーシャルワーカーの配置を拡充することによって、地域の子ども支援に関わる諸団体との連携を強化しながら、区における子ども支援を推進します。				スクールソーシャルワーカーが対応した相談延回数です。 なお、相談・対応件数の多い・少ないという観点で一概に課題解決の度合いなどを評価できる指標ではないため、参考とします。							
指標の方向性①				指標の方向性②				指標の方向性③			
大きいほどよい											
年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位
2010		4	人	2010		824	回	2010			
2011	5	5	人	2011		938	回	2011			
2012	6	6	人	2012		1,048	回	2012			
2013	7	7	人	2013		1,434	回	2013			

<事業費>

(単位：千円)

年度	2011(H23)年度			2012(H24)年度			2013(H25)年度		
	予算	決算	計画事業費	予算	決算	計画事業費	予算	決算見込	
事業費合計	169,669	162,106	166,932	164,979	158,186	163,781	166,093	160,163	

<配下の事務事業一覧>

事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況	事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況
地域等による学校運営への参加促進事業	Ⅲ	区における教育支援推進事業	Ⅲ
地域における教育活動の推進事業	Ⅲ		

<用語説明>

--

施策進行管理・評価票

<基本情報>

施策課題	32303000	地域に根ざした市立高等学校づくり	作成課	教育委員会事務局教育環境整備推進室	
基本政策	人を育て心を育むまちづくり	政策の基本方向	子どもが生きる力を身につける	基本施策	地域に開かれた特色ある学校づくり
関係課	教育委員会事務局総務部教育改革推進担当、教育委員会事務局学校教育部指導課			重点	■

<第3期実行計画（2011（H23）～2013（H25）年度）における施策の概要及び施策の目標>

当該施策によって解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ●国際化や情報化の進展、少子・高齢化の進行、産業・就業構造の変化、ライフスタイル・価値観の多様化など、社会の急速な変化に伴って、生徒・保護者・市民の学習要求や進路希望の多様化が進んでいます。 ●こうした多様な社会状況に対応し、生徒・保護者・市民の幅広いニーズに応えるため、市立高等学校に新たな教育内容や弾力的なシステムを取り入れるなど、高校改革への取組が必要です。
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●6年間のゆとりある学校生活と計画的・系統的な教育活動を目指し、併設型の中高一貫教育校を開設します。併設型の中高一貫教育校は、高等学校入学者選抜を行わずに、市立中学校と市立高等学校を接続するもので、附属中学校を新設することになります。また、生徒が充実した学校生活を送り個性が一層伸ばせるようICT環境整備や川崎の「まち」「ひと」の強みを活かした教育をはじめ、特色ある教育を行うためのカリキュラム開発など、新たな学校に求められる様々な取組を推進します。 ●生徒の学習要求や生活スタイルの多様化に対応するため、昼間部・夜間部の二部制定時制課程を導入するなど、定時制課程の再編を進めます。 ●市民のニーズを把握し、聴講制度を充実させるなど社会人を対象とした高等学校開放の諸事業を実施します。 ●市立高等学校に学ぶ生徒の興味・関心を把握し、生徒の学びの場の充実を図ります。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化の著しい市立川崎高等学校を併設型の中高一貫教育校（生活科学科・福祉科は現行どおり併設）及び二部制定時制課程（昼間部・夜間部を開設）を有する学校として全面改築し、2014年度開校を目指します。 ●現状の募集クラス規模維持を基本に、就業形態や就業時間帯の多様化、多様な生徒の学習ニーズに対応するため、二部制定時制課程の開設など必要な再編を行います。 ●高等学校開放や生徒の学びの場の充実を図る諸事業について、現状の検証を進めながら事業の推進を図ります。

<成果の説明>

解決すべき課題に対する当該年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●2014年度の中高一貫教育校及び二部制定時制課程の開設に向けて、川崎高校や関係部署等との連絡・調整を重ね、新築工事及び仮設校舎増築等の整備を実施しました。また工事期間中の円滑な学校運営・教育活動確保に向け、川崎高校や関係部署と打合せを重ねながら、連絡・調整を行いました。 ●中高一貫教育校の特色ある教育活動に向けて、体験・探究活動候補地の関係事業者との打合せや実地踏査を実施し、学習計画をまとめるとともに、ICT環境について総合教育センター、関係部署等と協議し整備を進めました。 ●ポスター、パンフレットを作成するとともに学校説明会を開催し、中高一貫教育校の特色ある教育活動や教育環境等について周知活動を実施しました。（参加者3,205名）また、11月に志願説明会を開催し、受検案内を配布するとともに志願方法等について周知しました。 ●定時制課程の再編に向け、当該校との連絡調整を図り、課題の整理と移管準備のスケジュール作成などを進めました。 ●高等学校開放事業について、市民を対象とする「社会人聴講生の受け入れ」や市立高校の生徒が他校の特色ある講座を受講できる「学校間連携講座」等を実施し、開かれた市立高等学校づくりを推進しました。
--------------------	--

残された課題,新たな課題,社会環境の変化等	●川崎高校及び附属中学校等新築工事については、2012年度に、地下水が多く湧出したことによる地盤改良及び地中障害の撤去等を行ったことにより、工期が延期されました。(2014年7月末竣工)		
	2011	2012	2013
評価結果及びその評価区分とした理由	A I	A II	A II
●地域に根ざした市立高等学校づくりを目指し、計画どおり着実に事業を推進することができましたが、川崎高校及び附属中学校等新築工事については、2014年度完成に向けて今後も関係部署等と連絡・調整を重ね、整備を進めていく必要があるため。			

A 施策が順調に推進したもの(新たな課題等 I 無 II 有) B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの

<今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方>

2014年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●関係者と連絡調整を図りながら川崎高校及び附属中学校等新築工事を完了し、屋外附帯工事に着手します。 ●中高一貫教育校の教育理念、教育活動等の周知に向けた取組を進めるとともに、附属中学校の入学者の募集及び決定に向けた取組を推進します。 ●生徒の学習ニーズに柔軟に対応する創意工夫を活かした特色ある教育の展開を推進するとともに、市民に多様な学習の機会を提供する社会人聴講生の受け入れ等の開かれた市立高等学校づくりを推進します。
--------------	---

<参考指標>

参考指標名①				参考指標名②				参考指標名③			
社会人聴講生の講座数											
指標の説明①				指標の説明②				指標の説明③			
聴講生制度は通常の授業で市民の受入を行うことから、受入れ可能な講座数に制限がありますが、より地域に開かれた高等学校を目指し、募集講座数を維持、継続していきます。											
指標の方向性①				指標の方向性②				指標の方向性③			
現状維持											
年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位
2010		10	講座	2010				2010			
2011	10	12	講座	2011				2011			
2012	12	12	講座	2012				2012			
2013	12	14	講座	2013				2013			

<事業費>

(単位:千円)

年度	2011(H23)年度			2012(H24)年度			2013(H25)年度		
	予算	決算	計画事業費	予算	決算	計画事業費	予算	決算見込	
事業費合計	844,148	732,814	4,468,197	4,325,224	4,277,785	6,430,112	5,322,485	717,759	

<配下の事務事業一覧>

事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況	事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況
市立高等学校再編整備事業	Ⅲ	中高一貫教育推進事業	Ⅲ
魅力ある高校教育の推進事業	Ⅲ		

<用語説明>

--

施策進行管理・評価票

<基本情報>

施策課題	33101000	生涯学習環境の整備	作成課	教育委員会事務局生涯学習部 生涯学習推進課	
基本政策	人を育て心を育むまちづくり	政策の基本方向	生涯を通じて学び成長する	基本施策	いきいきと学び、活動するための環境づくり
関係課	総合企画局自治政策部区行政改革推進担当、市民・子ども局子育て施策部青少年育成課 教育文化会館・市民館（各区役所）、図書館			重点	■

<第3期実行計画（2011（H23）～2013（H25）年度）における施策の概要及び施策の目標>

当該施策によって解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ●地域が抱える課題が多様化、複雑化し、その解決に向けて地域の力が必要とされている中、学んだ成果を地域づくりや市民活動に還元していくために、地域の公共施設を有効活用する等生涯学習環境の整備が課題になっています。 ●生涯学習施設について、維持管理、改修等を進めるとともに、施設の長寿命化について検討する必要があります。
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●小杉駅周辺地区の拠点整備にあわせ市民の読書活動の拠点として、中央図書館的機能を備えた中原図書館を整備します。 ●富士見周辺地区整備の進捗に合わせ、教育文化会館の再整備に向けた検討を進めます。 ●情報化社会に対応し、市民の様々なニーズに対応できる図書館サービスを提供するために、図書館職員の専門性の向上、レファレンス機能の強化を図ります。 ●ICTを活用し、自動貸出機の導入など図書館の利便性の向上やコスト削減をめざした取組を進めます。 ●市民館等については、安全・安心して利用できる施設環境を整備し、市民の生涯学習や市民活動の場の提供に努めていきます。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における生涯学習や市民活動の場として、生涯学習施設の整備等を推進します。 ●市民の多様なニーズに対応しながら、地域課題解決に向けた支援やサービスの提供を目指します。

<成果の説明>

解決すべき課題に対する当該年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●中原図書館については、予定どおり2013年3月に開館することができました。 ●教育文化会館の再整備については、引き続き関係部署と富士見周辺地区整備実施計画の進捗に合わせた検討を行いました。 ●各図書館において様々な展示、イベントを開催し、地域の課題解決につながる支援や図書館サービスを提供しました。 ●図書館のICT化の取組として各地区館へ自動貸出機の設置が完了するなど、図書館利用者の利便性の向上を図る取組を進めました。 ●図書館職員専門性の向上をめざした研修や司書講習等への職員派遣を実施することで、市民ニーズへの的確な対応や地域課題解決のさらなる支援を行い、市民の生涯学習環境の向上につなげることができました。 ●川崎フロンターレとの協働事業において「帯コメ大賞」等新たな試みを行ったり、地域で活動する読書ボランティアグループを表彰するなど、「読書のまち・かわさき」事業を推進し、市民の読書普及活動を展開しました。 ●市民館等社会教育施設の長寿命化対策について、方向性をとりまとめることができました。
--------------------	--

残された課題,新たな課題,社会環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ●教育文化会館の再編整備については、富士見周辺地区整備計画の進捗に合わせた検討が求められています。 ●社会教育施設の整備については、施設点検を定期的実施しながら、計画的に取組を進める必要があります。 ●多様な利用者ニーズに対応できる図書館サービスのさらなる向上が求められています。 		
	2011	2012	2013
評価結果及びその評価区分とした理由	A II	A II	A II

A 施策が順調に推進したもの(新たな課題等 I 無 II 有) B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの

<今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方>

2014年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●教育文化会館の再整備については、富士見周辺地区整備計画との整合性を図りながら事業を実施していきます。 ●社会教育施設の長寿命化については、施設点検を定期的実施しながら、関係部署等と連携し、進めていきます。
--------------	--

<参考指標>

参考指標名①				参考指標名②				参考指標名③			
教育文化会館・市民館・市民館分館の利用件数				市民一人当たりの年間図書貸出冊数							
指標の説明①				指標の説明②				指標の説明③			
生涯学習や市民活動等を行うために1年間に市民団体が教育文化会館・市民館等を利用した件数				各区の図書館及び図書館分館、閲覧所、自動車文庫等、図書館関連施設における市民一人当たりの年間貸出資料数							
指標の方向性①				指標の方向性②				指標の方向性③			
大きいほどよい				大きいほどよい							
年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位
2010		69,310	件	2010		4.5	冊	2010			
2011	78,000	82,076	件	2011	4.5	4.5	冊	2011			
2012	78,000	91,331	件	2012	4.5	4.3	冊	2012			
2013	78,000	88,299	件	2013	4.7	4.6	冊	2013			

<事業費>

(単位：千円)

年度	2011(H23)年度		2012(H24)年度			2013(H25)年度		
	予算	決算	計画事業費	予算	決算	計画事業費	予算	決算見込
事業費合計	3,505,785	3,443,077	4,599,987	4,431,335	4,322,815	2,035,688	1,829,745	1,746,899

<配下の事務事業一覧>

事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況	事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況
教育文化会館・市民館の管理運営	Ⅲ	生涯学習施設の整備事業	Ⅲ
図書館の管理運営	Ⅲ	図書館図書整備事業	Ⅲ
生涯学習財団補助事業	Ⅲ	図書館の閲覧奉仕事業	Ⅲ
青少年教育施設の管理運営	Ⅲ	読書のまち・かわさき推進事業	Ⅲ
学校施設の有効活用事業	Ⅲ		

<用語説明>

--

施策進行管理・評価票

〈基本情報〉

施策課題	33102000	自ら学び、活動するための支援	作成課	教育委員会事務局生涯学習部 生涯学習推進課	
基本政策	人を育て心を育むまちづくり	政策の基本方向	生涯を通じて学び成長する	基本施策	いきいきと学び、活動するための環境づくり
関係課	教育文化会館・市民館・分館、総合教育センター情報・視聴覚センター、教育委員会指導課			重点	

〈第3期実行計画（2011（H23）～2013（H25）年度）における施策の概要及び施策の目標〉

当該施策によって解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ●地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、市民自らがその解決に向けて動くことができるよう、地域課題に関する市民の認識の共有化や市民同士の絆づくりを進め、地域の教育力を形成することが課題となっています。 ●特に、超高齢社会の到来を迎える中、高齢者や豊富な経験・知識・能力を持ったシニア世代を社会資源として活用し、地域づくりに主体的に参画していくよう支援することが求められています。 ●また、核家族化の定着や共働き家庭の増加などが進む中で、家庭教育が困難になりつつあることが指摘されています。親子の育ちを支援し、地域で子育てを支えていく基盤づくりが求められています。
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●教育文化会館・市民館等の社会教育施設における学級・講座・イベントの開催、生涯学習情報の提供や学習相談への対応、市民との協働による事業展開などを通して、市民が地域や生活上の課題について学び合い、社会参加の力をつけ、共に生きる関係づくりを進めることを支援します。また、地域教育会議や子ども会議等の取組を通して、子どもが地域で豊かに育つ環境づくりを進めます。 ●シニア等の地域参加や仲間づくりを進めるための講座を開催するとともに、シニア等の人材による学校支援活動を促進します。 ●家庭の役割や子どもの育ちに関する学習機会を提供し、親の育ちを支援するとともに、支え合って子育てをしていくための関係づくりを支援します。また、区単位・市単位で関係機関の情報交換と連携を進め、子育て期の市民を地域全体で支える環境の構築を進めます。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育の振興や市民の生涯学習活動の支援などを通して、学びの成果を活かして地域の教育力を育む、市民主体の生涯学習社会の創造をめざします。

〈成果の説明〉

解決すべき課題に対する当該年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●環境、福祉、子育て支援、多文化共生、平和、人権、男女平等、子どもの権利、防災、文化・芸術の振興、外国人や障害者の社会参加、PTA活動の活性化など様々な観点から社会教育振興事業を実施し、共に生き、共に地域づくりを進めるための市民の学びと関係づくりを促進しました。また、事業の企画運営委員やボランティアとしての市民参画を進めるとともに、市民の主体的な学習活動や地域活動に向けた学びを促進しました。 ●区役所等関係機関との連携を強化し、市民が学んだ成果を活かして、地域に根ざした活動を展開していくことができるよう支援しました。 ●地域の教育力の向上を目指す市民の自主的な活動である地域教育会議の「教育を語るつどい」や「子ども会議」などの事業実施を支援しました。 ●シニア世代の地域デビューを後押しする講座を実施するとともに、学校支援ボランティアとして活躍するシニア人材を育成しました。 ●市民館等における家庭・地域教育学級や子育て広場の開設、PTA等による家庭教育学級の開催支援などを通して、家庭の教育力向上に向けた親の学びを支援しました。また、区単位・市単位で家庭教育推進協議会を開催し、家庭教育支援のあり方等について情報交換と検討を進め、関係者の連携を深めました。
--------------------	--

残された課題, 新たな課題, 社会環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の生涯学習活動を活性化させていくために区役所等関係機関との連携をさらに強化していく必要があります。 ●シニア世代や地域教育会議など地域の様々な資源を活かして、学校や子どもの育ちを地域全体で支援する仕組みづくりが求められています。 ●地域における生涯学習活動の核となる人材の育成が必要であるとともに、多様な経験や知識を持つ地域人材が地域の生涯学習活動の中で活躍できるような事業展開が求められています。 		
	2011	2012	2013
評価結果及びその評価区分とした理由	A II	A II	A II

A 施策が順調に推進したもの(新たな課題等 I 無 II 有) B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの

<今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方>

2014年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市民館等においては、地域課題・市民ニーズの的確な把握に努めて各社会教育振興事業を実施するとともに、研修等の充実を図り、市民の学びや生涯学習活動を支える職員の力量形成を進めます。 ●地域教育会議については、中学校区・行政区の連携を図り、それぞれの特性に応じた活動を推進します。また、各地域教育会議の中学校区・行政区子ども会議と川崎市子ども会議の連携を図ります。 ●2014年度から地域の寺子屋を全市7カ所に開講し、地域の教育力向上の核となる人材養成や、シニア人材等の地域活動を推進します。
--------------	--

<参考指標>

参考指標名①				参考指標名②				参考指標名③			
社会教育振興事業参加者数				シニア関係事業の参加者数				家庭教育推進事業実施数			
指標の説明①				指標の説明②				指標の説明③			
市民館等における社会教育振興事業への参加者数(指標②を含む)				「シニアの社会参加支援事業」の参加者数				「PTA家庭教育学級」、「自主グループ家庭教育学級」、「家庭・地域教育学級」「家庭教育支援講座」の開設数			
指標の方向性①				指標の方向性②				指標の方向性③			
現状維持				現状維持				現状維持			
年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位
2010		12.8	万人	2010		1,603	人	2010		125	学級
2011	12.2	10.3	万人	2011	1,400	1,733	人	2011	100	141	学級
2012	12.2	10.1	万人	2012	1,400	1,901	人	2012	100	151	学級
2013	12.2	10.2	万人	2013	1,400	1,852	人	2013	100	157	学級

<事業費>

(単位:千円)

年度	2011(H23)年度		2012(H24)年度		2013(H25)年度			
	予算	決算	計画事業費	予算	決算	計画事業費	予算	決算見込
事業費合計	541,043	518,682	531,690	526,146	504,367	721,292	530,923	509,842

<配下の事務事業一覧>

事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況	事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況
家庭教育振興事業	Ⅲ	社会教育振興事業	Ⅲ
地域における教育活動の推進事業	Ⅲ	生涯学習情報の収集・提供事業	Ⅲ
川崎市子ども会議推進事業	Ⅲ	視聴覚教育事業	Ⅲ

<用語説明>

--

施策進行管理・評価票

<基本情報>

施策課題	33103000	学校施設の有効活用の推進	作成課	教育委員会事務局生涯学習部 生涯学習推進課	
基本政策	人を育て心を育むまちづくり	政策の基本方向	生涯を通じて学び成長する	基本施策	いきいきと学び、活動するための環境づくり
関係課				重点	■

<第3期実行計画（2011（H23）～2013（H25）年度）における施策の概要及び施策の目標>

当該施策によって解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の自主的な生涯学習・文化・スポーツ活動や市民活動が活発化する中、市民は地域の身近なところに活動の場を求めていることから、地域コミュニティの核として存在する学校施設の地域開放を推進し、市民に活動の場を提供していくことが必要となっています。 ●学校施設は地域の貴重な財産であり、学習や活動の場としてさまざまに活用できることから、シニア世代をはじめとする市民が自主的に学校施設の利用調整や管理運営を行っていくことが求められています。 ●学校施設開放にあたっては、施設開放の進展に伴い、受益者負担の適正化に関する検討が必要となっています。
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設を市民の学習や活動の拠点として利用できるようにするため、校庭、体育館、音楽室や武道場などの特別教室等の地域開放を行います。 ●地域における読書活動をより推進するため、関係部署とともに学校図書館の地域開放を行います。 ●学校施設開放の実施にあたっては、地域住民や利用団体等による開放運営委員会に開放事業の運営を委託して、市民による自主的な管理運営を推進していきます。 ●一層の学校施設開放・有効活用の推進に向けて、区役所のこども支援室等と連携した取組を進めます。 ●受益者負担の導入を検討及び実施します。
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な学校施設を市民の生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として提供することで、市民の自主的な学び、活動を支援していきます。 ●学校図書館の有効活用を推進し、地域における市民の読書活動を支援していきます。 ●受益者負担の導入を検討し、適正化を図ります。

<成果の説明>

解決すべき課題に対する当該年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設開放を円滑に運営していくためPTA、関係団体、地域住民、利用団体、学校職員等で構成される学校施設開放運営委員会を各学校に組織し、校庭140校、体育館163校、特別教室137校、夜間校庭開放7校、夏期小・特別支援学校プール34校で地域開放事業を実施するとともに、社会教育施設に準ずる機能・設備を整備した特別開放施設（3校）を有料で開放し、市民の生涯学習や活動の場を提供し、市民の自主的な学習や活動を支援することができました。 ●地域活動団体を管理運営の主体とした学校施設有効活用のモデル事業を1校で実施し、検証を進めました。 ●体育館の開放利用について、2014年1月から受益者負担を導入しました。 ●学校図書館の地域開放を13校（閲覧のみ2校、貸出11校）で実施し、市民の読書活動を支援することができました。 ●特別教室を開放する学校の増加に向けて、必要な施設整備等の調査を進めました。
--------------------	--

残された課題、新たな課題、社会環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の地域管理の導入動向を踏まえ、学校施設開放の管理運営のあり方について検討していく必要があります。 ●学校施設の地域管理等を行うにあたり、地域利用者と児童生徒の安全管理（AED設置等）を踏まえた有効活用の促進に向けて取り組む必要があります。 ●学校図書館と市立図書館の円滑な連携、協力によるサービス拡充を検討する必要があります。 ●特別教室開放については、多様な市民ニーズに対応するための音楽活動やダンスなどの多目的利用ができる特別教室の整備を行った施設について利用状況等を検証していく必要があります。 ●特別教室開放のための整備については、学校事情など、その調整に時間を要したため、実行計画期間内に終了しなかった分について、速やかに整備を進めます。 			
	2011	2012	2013	<ul style="list-style-type: none"> ●特別教室開放について、実施したモデルケースの検証を進め、その結果に基づく環境整備などを行うことにより多様な市民ニーズに対応していく必要があるため。
評価結果及びその評価区分とした理由	A II	A II	A II	

A 施策が順調に推進したもの（新たな課題等 I 無 II 有） B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの

<今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方>

2014年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●引続き、校庭、体育館、特別教室等の施設開放、特別開放、学校図書館開放などの円滑な事業実施をしていきます。 ●地域活動団体を管理運営の主体としたモデル開放等に取り組んでいきます。 ●学校図書館の地域開放事業については、市立図書館サービスとの関連を明確にし、今後の整備についてあり方を検討していきます。
--------------	--

<参考指標>

参考指標名①				参考指標名②				参考指標名③			
学校施設有効活用事業における利用者数											
指標の説明①				指標の説明②				指標の説明③			
校庭、体育館、特別教室、プール等の有効活用における利用者数											
指標の方向性①				指標の方向性②				指標の方向性③			
大きいほどよい											
年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位
2010		2,327,000	人	2010				2010			
2011	2,400,000	2,315,000	人	2011				2011			
2012	2,420,000	2,466,000	人	2012				2012			
2013	2,440,000	2,467,000	人	2013				2013			

<事業費>

(単位：千円)

年度	2011(H23)年度		2012(H24)年度			2013(H25)年度		
	予算	決算	計画事業費	予算	決算	計画事業費	予算	決算見込
事業費合計	140,530	128,482	139,644	152,731	126,208	138,625	155,088	135,157

<配下の事務事業一覧>

事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況	事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況
学校施設の有効活用事業	Ⅲ		

<用語説明>

--

施策進行管理・評価票

<基本情報>

施策課題	62104000	文化財の保護・活用	作成課	教育委員会事務局生涯学習部 文化財課	
基本政策	個性と魅力が輝くまちづくり	政策の基本方向	文化・芸術を振興し地域 間交流を進める	基本施策	市民の文化・芸術活動の振興
関係課	市民・こども局市民文化室等			重点	

<第3期実行計画（2011（H23）～2013（H25）年度）における施策の概要及び施策の目標>

当該施策によって解決すべき課題	<p>●市内各地の文化財は、本市の歴史や文化を理解するために重要であり、文化の向上・発展の基礎となるため、文化財の調査、保護、活用に努めるとともに、市民と協働で文化財を保護・活用し、魅力ある地域づくりを進める必要があります。</p>
施策の概要	<p>●文化財の状況等を把握するための調査、市内重要遺跡の調査等を実施し、データの収集と整備を進め、特に重要な文化財の場合には文化財指定を行います。</p> <p>●指定文化財について、適切な保存修理が行われるよう助言、指示、助成を行います。</p> <p>●文化財を管理する個人や団体、無形民俗文化財保存団体等への支援、文化財ボランティア等の市民との協働による文化財保護・活用を推進します。</p> <p>●橋樹郡衙推定地は、市民と協働しながら周辺の自然環境や文化・歴史資源との連続性や回遊性を高める保存活用を図ります。</p> <p>●文化財を活かした地域活性化に向けた取組を進めていきます。</p>
施策の目標	<p>●市域の文化財調査、市内重要遺跡の調査、指定文化財の保存修理への助成、無形民俗文化財保存団体等への支援、文化財の現地公開、その他文化財の保護・活用のための事業を実施し、市民と協働で文化財の保護・活用を目指します。</p> <p>●本市の貴重な歴史文化資源である橋樹郡衙推定地のさらなる保存活用を目指します。</p> <p>●地域全体で文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進するための基本的な考え方を策定します。</p>

<成果の説明>

解決すべき課題に対する当該年度の成果	<p>●市域にある文化財の現状確認等の調査を実施するとともに、保存修理1件を行いました。</p> <p>●文化財の現地公開や史跡めぐり、発掘調査現地見学会を実施する等、市民に広く文化財を知る機会を提供するとともに、文化財ホームページを活用した効果的な情報発信などにより、文化財への理解を深めることができました。</p> <p>●無形民俗文化財保存団体等への支援を行い、団体活動紹介に関する文化財ホームページへの掲載、民俗芸能発表会（毎年3月・1回）の実施を進めました。</p> <p>●橋樹郡衙跡の国史跡の指定に向け、学識者等の指導助言を基に取組を進めました。</p> <p>●文化財を活かした地域活性化に関する仕組みづくりについて検討を進め、「川崎市文化財保護活用計画」を策定するとともに市民向けフォーラムを開催し、文化財保護に関する周知徹底を図りました。</p>
--------------------	---

残された課題, 新たな課題, 社会環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市文化財保護活用計画」に基づく新たな文化財認定制度等の創設に向けた取組を検討する必要があります。 ●橋樹郡衙跡の国史跡指定に向けた取組を進めるとともに、中長期的な保存整備に関する取組について検討する必要があります。 			
	2011	2012	2013	新たな文化財認定制度の創設に向けた検討については、文化財所有者や市民の意見を踏まえながら具体的な方向性を検討する必要があるため。
評価結果及びその評価区分とした理由	A II	A II	A II	

A 施策が順調に推進したもの(新たな課題等 I 無 II 有) B 施策が一定程度推進したもの C 施策が推進していないもの

<今後の取組や方向性及び改善に向けた考え方>

2014年度以降の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市文化財保護活用計画」に基づく本市の文化財保護の効果的な推進と新たな展開を図るための取組が必要となっています。 ●橋樹郡衙跡のさらなる保存活用を進めるため、確認調査の実施、市民向け現地見学会の開催等国史跡の指定を目指した取組が必要となっています。 ●引き続き民俗芸能各団体の指導者講習会の実施等、課題解決に向けた取組を進めていきます。
--------------	---

<参考指標>

参考指標名①				参考指標名②				参考指標名③			
新たな市指定文化財数				保存状況調査点数				保存修理件数			
指標の説明①				指標の説明②				指標の説明③			
市内にある歴史的資料価値の高いものについて、文化財審議会の答申も踏まえながら、新たに市文化財の指定を図ります。				市内にある文化財の適切な保存状況を把握するために、所有者と連携した調査を実施します。				調査結果により、修理の必要が生じた文化財について迅速かつ計画的な修理を行います。			
指標の方向性①				指標の方向性②				指標の方向性③			
現状維持				現状維持				現状維持			
年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位	年度	計画値	実績値	単位
2010		1	件	2010		20	件	2010		8	件
2011	1	1	件	2011	20	22	件	2011	2	4	件
2012	1	1	件	2012	20	21	件	2012	2	4	件
2013	1	0	件	2013	20	30	件	2013	2	1	件

<事業費>

(単位:千円)

年度	2011(H23)年度			2012(H24)年度			2013(H25)年度		
	予算	決算	計画事業費	予算	決算	計画事業費	予算	決算見込	
事業費合計	78,500	80,875	76,464	77,739	74,489	73,118	81,524	78,514	

<配下の事務事業一覧>

事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況	事務事業名	第3期実行計画期間の達成状況
文化財調査・保護事業	Ⅲ	橋樹郡衙推定地保存整備・活用事業	Ⅲ

<用語説明>

--